

街路事業に携わるすべての技術職員に向けて ～全国街路事業コンクール～

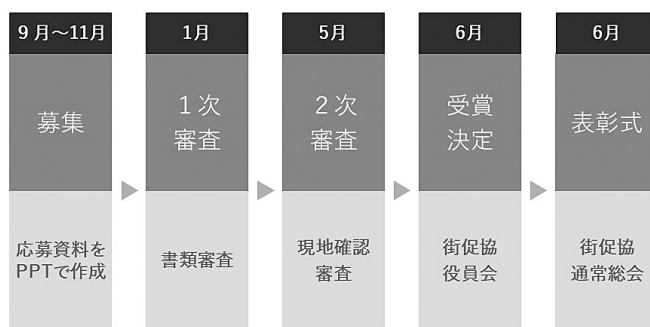
技術者の成長と技術水準の向上を目指した街促協の取組

きり やま だい すけ
桐 山 大 介*

全国街路事業コンクールでは、応募事業の「審査・表彰」だけでなく、「広報・周知」にも力を入れ、技術者の成長と技術水準の向上に取り組んでいる。本稿を通じて、コンクールがより一層盛り上がり、街路事業の推進につながることに期待を寄せてその概要を紹介する。

1. 全国街路事業促進協議会について

全国街路事業促進協議会（街促協）は、都市計画道路の速やかな整備、充実を積極的に推進することを目的として、昭和40（1965）年に設立された団体である。令和2（2020）年4月現在、982の都道府県・政令市・区市町村の会員で構成されており、平成26（2014）年6月より横浜市長が会長に就任している。これまでも、街路事業が果たす社会への貢献を国や世間一般の方々に広めるなど、理解・共感・支持の獲得に向けた様々な取組を行ってきた。



図－1 全国街路事業コンクール 全体の流れ

2. 全国街路事業コンクールの概要

望ましい街路事業の推進と整備基準及び技術水準の向上を目的として、平成元（1989）年度に国土交通省の後援を受けてコンクールの実施が始まった。

対象事業は、地方公共団体等で実施する都市計画道路や連続立体交差事業、新交通システム、交通結節点整備などで、国土交通省都市局街路交通施設課が所管する事業である。



写真－1 審査会の様子

1) 審査の流れ

審査は、学識経験者等で構成される審査委員会において、1次審査と2次審査を行う。最終的な受賞事業は街促協の役員会で決定し、表彰式は通常総会で実施する。最も優れたものを大臣賞とし、以下会長賞、優秀賞、特別賞として表彰している。

2) 審査委員

審査委員は、都市計画をはじめとしたまちづくりの専門性や実際に利用する立場など、多様な視点から審査できる構成としている。

*横浜市 道路局 事業推進課長（全国街路事業促進協議会 事務局長）

表一 第31回（令和元年度）全国街路事業コンクール
審査委員名簿

役職	氏名(敬称略)	摘要
委員長	高橋 洋二	東京海洋大学 名誉教授
委員	吉岡 輝子	交通ジャーナリスト
同	佐々木 葉	早稲田大学 理工学術院 教授
同	森本 章倫	早稲田大学 理工学術院 教授
同	大川 翰子	株式会社昭文社 出版推進事業部
同	野原 章	横浜国立大学 大学院 准教授
同	清水 草一	交通ジャーナリスト
同	本田 武志	国土交通省 都市局 街路交通施設課長

3. コンクールを通じた技術力の向上

1) 全国的な課題である技術力の低下

どの自治体も定数削減が進み、若手職員だけでなく知識・経験ともに豊富なベテラン職員までも減少していることで、現場でのOJTが十分に機能せず、技術の伝承が大きな課題となっている。また、一人当たりの業務量が增大する中で、一つひとつの技術的な課題に深く取り組めていない実情がある。さらに、社会経済情勢の変化による財源不足が深刻化し、新規事業などを通じた現場経験や現場感覚が乏しくなり、技術力低下の原因となっている。第20回のコンクールまでは平均40件を超えていた応募事業数は、その後減少を続け、直近の第32回では18件と過去最少となっている。応募件数の減少と技術力低下の関連性は否定できないものだと考えている。

2) コンクールにおける各プロセスでの技術力向上

1つの街路事業が完成するまでには非常に長い時間を要し、事業化後20年を超えるものも少なくない。コンクールへの応募にあたっては、事業内容や効果、工夫した点などを振り返り、まとめることが必要となる。具体的には、事業の実施背景から地元住民との調整内容など、幅広く把握して応募資料に記載する必要がある。この過程において、当時を知る担当者から聞き取りを行うことは、知見を広げ、事業を深く多面的に知ることに繋がる。

また、整備効果の検証などで現場へ足を運び、地元住民や利用者の声を聞くことも効果的であり、事業の有効性を高めるだけでなく、現場でのダイレクトな反応は新たな課題や気づきを促し、技術者とし

ての意欲につながる。

審査委員からは、事業に対する事前質問も受け付けている。鋭い指摘や利用者の立場からの意外な質問は、事業を多角的に捉えるきっかけとなる。

表彰式の終了後には、幅広い情報収集の機会として他の自治体の事業を参考にできるよう、すべての応募資料を街促協のホームページに掲載している。

また、コンクールを技術力向上の機会とするためには、自治体や担当者の応募動機を高める工夫も必要となる。コンクールへの応募を促し、充実した資料作成の意欲を高めるための取組として、国土交通大臣からの表彰や、全国的なPRとなる受賞事業パンフレットの制作、さらにストック効果事例を掲載したパンフレットへの掲載もコンクール受賞事業の中から選定している。



写真-2 ストック効果パンフレット

3) “平成の街路300”がもたらす技術伝承

コンクール30回の節目を記念して、これまで受賞した約300事業をすべて掲載した“平成の街路300”を令和元（2019）年5月に発行した。このプロジェクトでは、技術の伝承・向上をさらに一歩踏み込んだものとすることを目標に取組が始まった。

この記念誌で目指した技術力の向上は2点ある。

- ①古い事業の原稿を作成する過程では、必ず当時の担当者からの聞き取りが必要になる。そのやり取り一つひとつが経験となり、技術伝承につながっていく。
- ②300の事例が掲載されているだけでなく、事業を種別毎に分類して索引をつけたことで、他の自治体の事業を参考にすることが容易となり、情報収

集の幅を広げることが可能となる。

また、過去の街路事業が将来の街路事業にヒントを与えるものとするために、受賞当時の整備効果が現在までにどのように変化してきたかを記載した「ストック効果レビュー」を掲載した。写真にもこだわり、受賞当時と現在の状況写真を多数掲載していることで、時代の移り変わりを表していることも特徴のひとつである。



写真-3 平成の街路300

4. 街路事業ファンの獲得

街促協やコンクールが目指すもう一つの大きなポイントが、ファンの獲得である。街路事業を身近に感じ関心をもってもらい、より深く知ってもらうための積極的な情報発信を通じて、理解者や支援者としてのファン獲得が欠かせないと考えている。

“平成の街路300”は、会員自治体に無償配布しつつ、有償での一般販売も行っている。横断図一覧や事業分類で検索するための逆引き索引、デザインにこだわった写真など、これまで関心がなかった層にもアプローチできるよう付加価値をつけ、より多くの方に手に取っていただけることを目指した。

一方で、有償販売と並行して、ホームページでの無料公開も行っている。その狙いは、制作・販売そのものが売上を目指すものではなく、繰り返しになるが、技術力の向上と街路事業ファンの獲得を目指

しているためである。

コンクールに関しては、応募数を増やすこともファン獲得に必要な要素だと考えている。“独自性の高い取組”や“完成までの苦労や工夫”といった定性的な整備プロセス面を含めて総合的に評価できるように見直しを行っている。

5. おわりに

“平成の街路300”が、自治体関係者の皆様にとって、仕事への誇りをあらためて感じていただくとともに、将来に向かって街路事業を前進させていくための貴重な資料となることを期待している。また、自治体関係者だけでなく、広く国民の皆様にとっても、街路事業の役割、重要性について理解を深めていただくための一助になることを切に願っている。

引き続き、全国街路事業コンクールをはじめ、街促協の取組を通じて、会員自治体の技術力の向上と、街路事業の普及・促進に向けた戦略的な要望行動や広報活動に向けて、国や関係機関と連携を行いながら、積極的に取り組んでいく決意である。



写真-4 大臣賞の贈呈（令和元年6月13日）